

健康に対する有害性	急性毒性 (経口)	分類対象外
	急性毒性 (経皮)	分類対象外
	急性毒性 (吸入: ガス)	分類対象外
	急性毒性 (吸入: 蒸気)	分類対象外
	急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト)	分類対象外
	皮膚腐食性・刺激性	分類対象外
	眼に対する重篤な損傷・目刺激性	分類対象外
	呼吸器感作性	分類対象外
	皮膚感作性	分類対象外
	生殖細胞変異原性	分類対象外
	発がん性	分類対象外
	生殖毒性	分類対象外
	特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	分類対象外
	特定標準臓器・全身毒性 (反復ばく露)	分類対象外
	吸引性呼吸器有害性	分類対象外
環境に対する有害性	水生環境急性有害性	分類対象外
	水生環境慢性有害性	分類対象外

GHS ラベル CLPラベル要素

絵表示又はシンボル:

なし

注意喚起語:

なし

危険有害性情報:

飲み込むと有害のおそれ (経口)
飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ

注意書き:

【安全対策】

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。

。

3 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	:	単一製品
化学名	:	ポリエチレン
CLP分類	:	対象外
官報公示整理番号	:	(6) - 1 [化審法・安衛法]

CAS 番号 : 9002-88-4

危険有害成分の有無 : RoHS 指令物質 なし
REACH規則物質 なし
PRTR 法にて届出が必要な物質の使用 なし

4 応急措置

- 目に入った場合 : 水で洗浄する。異物感が残る場合は、医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 問題なし
ただし溶融物が付着した場合には、素早く大量の水をかけ冷却し通常の火傷同様の処置をする。
- 吸引した場合 : 固形物であり該当しない。
但し、高温の溶融物から発生するガスを大量に吸入した場合は、ただちに体を毛布等で包んで安静にさせ、新鮮な空気のある所へ移し、ただちに医師の検診を受ける。
- 飲み込んだ場合 : 生理学的に不活性であるが、異常を感じるようであれば出来るだけ早く、医師の診断を受ける。
-

5 火災時の措置

- 消火方法 : 通常の個体可燃物と同様、大量の水、消火剤を使用し、消火する。尚、火災時、熱分解、不完全燃焼により黒煙、一酸化炭素等を発生する恐れがあるので、防毒マスクを着用して消火にあたる。
- 消火剤 : 大量の水、泡消火剤、粉末消火剤
-

6 漏出時の措置

- : 掃き集め回収する
排水系などの水面に漏出した場合、鳥類、魚類等への悪影響もあるので全て回収する。
-

7 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い : ① 固形であり常温では引火、爆発の恐れはないが、多くの有機化合物と同様 所定の条件で燃焼するので、作業所ではみだりに火気を使用しない。
② 加工・成形作業時、臭気や粉塵が発生する可能性があるため、必要に応じて局所排気装置をつける。
③ 溶融物が皮膚に触れると火傷を起こす場合があるので、保護手袋等の保護具を使用する。
④ 重量物を包装して長時間保管すると、緩衝機能が低下する場合があるので避ける。
⑤ 包装物に転倒、落下などの衝撃を加え、又は引きずる等の乱暴な扱いをすると、マットが破損するおそれがあるので注意する。
- 保管 : ① 変質、異物混入防止のため 直射日光、高温、低温、高湿、屋外保管は避ける。

- ② 屋内の場合、白熱灯、水銀灯などの高温や強い紫外線を出す照明の近くの保管はさける。
- ③ 荷崩れ・破袋防止のため、積み過ぎは避ける。
- ④ 熱、火災、火気及び静電気蓄積を避ける。
尚、消防法の指定可燃物に該当する。

8 暴露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない。
許容濃度	: 設定されていない。
設備対策	: 加工、成形作業時、揮発分や臭気が発生するおそれがあるので、必要に応じて局所排気設備をつける。
保護具	: 必要に応じて着用する。

9 物理的及び化学的性質

外觀等	: 気泡状突出部が千鳥に配列された透明もしくは半透明シート。
融点	: 112℃ ~ 115℃
密度	: 0.88~0.95 (原料)
溶解度	: 水に不溶

10 安全性及び反応性

引火点	: 200℃以上
発火点	: 350℃以上
可燃性	: あり
自然発火点	: なし
酸化性	: なし
自己反応性、爆発性	: なし
粉じん爆発性	: なし
安定性、反応性	: 一般的な貯蔵、取り扱いにおいて安定である。

11 有害性情報

皮膚腐食性	: なし
刺激性	: なし
急性毒性	: なし
慢性毒性	: なし
癌原性	: なし
生殖細胞変異原性	: なし
生殖毒性	: なし
催奇形性	: なし

12 環境影響情報

データはないが、魚類、鳥類等が摂取することを防止する為、いかなる海洋や水域でも投棄

・放出してはならない。

13 廃棄上の注意

一般的な廃棄物は、焼却または埋め立てによって処理する。処理にあたっては、「環境基本法」および「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従って処理する。細部については、各地方自治体で定められた条例に従って処理する。

14 輸送上の注意

取り扱い及び保管上の注意のほか、可燃物の一般的注意により梱包袋が破れないよう水濡れや乱暴な取り扱いを避ける。

15 適用法令

国内法

消防法 : 指定可燃物 (合成樹脂類) (3000kg 以上)

食品衛生法 : 器具、容器包装の規格試験 厚生省告示第370号

PRTR法の該当物質

平成21年10月1日施行「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令(以下改正政令という)」を見直したが対象物質はありませんでした。

SDSは平成24年10月1日公布の改正労働安全衛生法に対応しております

16 その他の情報

記載内容は現時点で入手できる資料・情報・データに基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をするものではありません。又、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特殊な取り扱いの場合には、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。